

令和2及び3年度  
国立大学法人佐賀大学  
自己点検・評価書（総括）



令和5年9月

## はじめに

佐賀大学では、本学が高等教育機関として進むべき「これから」を示す羅針盤として、令和2年度に「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」を策定しました。これは、学生を含む全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、佐賀大学憲章が謳う理念を実現することを目指すものです。この「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」を達成すべく、令和2及び3年度に「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」実現に向けたプロジェクトに取り組みました。

令和3年度をもって第3期中期目標期間が終了し、本学は「業務実績報告書」及び「達成状況報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会による評価（6年目終了時評価）を受けました。

さらに、令和3年度には大学機関別認証評価及び選択評価事項Bを受審しました。

また、本学では部局の自己点検・評価を毎年度実施し、そこで抽出された課題やその対応状況について質保証統括本部会議（執行部及び全学部長が構成員）で点検を行っています。

本評価書は、これらの自己点検・評価等を総括し、学校教育法109条第1項に定める自己点検・評価書として公表するものです。



# 目次

(1) 自己点検・評価の目的	4
(2) 自己点検・評価（総括）の実施について	4
(3) 関連規程等	4
(4) 「佐賀大学のこれから－ビジョン 2030－」、及び「佐賀大学のこれから－ビジョン 2030－」実現に向けたプロジェクトにおける自己点検・評価	5
(5) 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）における国立大学法人評価結果に係る自己点検・評価	12
(6) 国立大学法人評価（第3期中期目標期間6年目終了時評価）結果及び指摘事項を踏まえた改善について	21
(7) 大学機関別認証評価及び選択評価事項B（地域貢献活動の状況）（令和3年度受審）結果及び指摘事項を踏まえた改善について	24
(8) 大学機関別認証評価基準に基づく内部質保証モニタリング結果（令和3年度実績）	25
(9) 部局等評価（令和2、3年度実績）の総括	38



## (1) 自己点検・評価の目的

大学は、学校教育法第109条に基づき、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検を行い、その結果を公表するよう規定されている。

本学の自己点検・評価は、本学が掲げる理念及び目標等に照らして、教育研究等の状況について自律的かつ継続的にモニタリングを行うとともに、当該モニタリングを通じて優れている点及び改善すべき点等を定期的に把握し、本学の教育・研究活動等の活性化に寄与することを目的とする。

## (2) 自己点検・評価（総括）の実施について

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則、自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針及び佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則等に基づき実施した自己点検・評価について総括を行い、学内の所定の会議で点検を行った上で、本学 Web ページにおいて広く社会に公表するものとする。

## (3) 関連規程等

- 佐賀大学における質保証に関する規則
- 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則
- 国立大学法人佐賀大学評価室設置規則
- 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
- 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則
- 部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化
- (各部局等) 教育課程 点検・改善 実施要項

## （４）「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」、及び「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」実現に向けたプロジェクトにおける自己点検・評価

本学は、令和２年度に、2030年までの10年を見据えた「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 - 」を策定した。これは、2022年度から始まる第４期中期目標・中期計画の策定の土台となるものであり、高等教育機関として佐賀大学が進むべき「これから」を示す羅針盤である。

ビジョンの骨格は、『教育』『研究』『社会貢献』『大学運営』の４領域であり、それぞれの領域毎に、2030年に向けて取り組むべき目標を示した「ビジョン」、ビジョンを達成するための重要施策（アプローチ）を示した「アクション」、アクションを実現するための具体的な計画、事業、取組等を示した「関連する取組・プロジェクト」で、主に構成されている。

ビジョンの構成や各アクションの詳細は、以下のHP参照

[vision2030-1.pdf \(saga-u.ac.jp\)](http://vision2030-1.pdf(saga-u.ac.jp))



## ■ 実施状況

---

令和元年 10 月 9 日 拡大役員懇談会 ディスカッション  
令和元年 11 月 18 日 経営協議会 協議  
令和 2 年 1 月 8 日 拡大役員懇談会 ディスカッション  
令和 2 年 1 月 9 日 学内構成員へ意見募集  
令和 2 年 1 月 20 日 経営協議会 協議  
令和 2 年 3 月 25 日 役員会 審議・決定  
令和 2 年 4 月 1 日 策定、公表

## ■ ビジョンプロジェクト

---

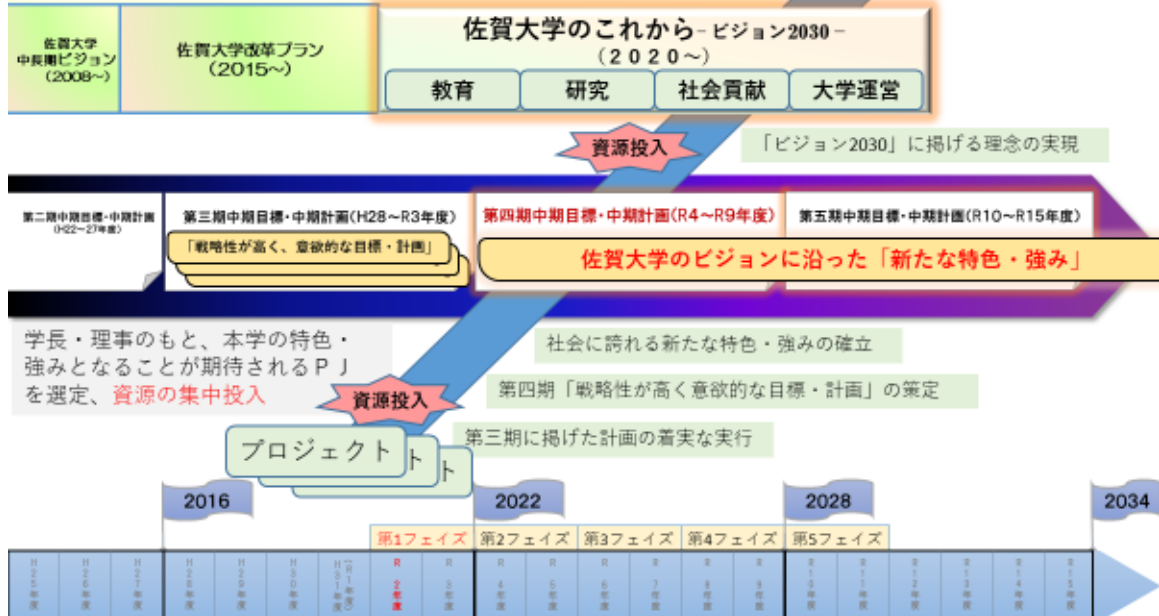
「佐賀大学のこれから－ビジョン 2030－」が示す方向性に沿ったプロジェクトを着実に実行し、これからの 10 年間、さらにその先まで本学の特色・強みとなりうる事業を推進することが必要と考え、令和 2 及び 3 年度に推進するプロジェクト（第 1 フェイズ）として、各理事のもと、教育・研究・社会貢献・大学運営の 4 領域で「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 -」実現に向けたプロジェクトを実施した。特に、第 3 期中期目標・中期計画の達成や第 4 期中期目標・中期計画に挙げる事が期待できるプロジェクトを重点的に推進することとした。

## 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けたプロジェクト 全体イメージ

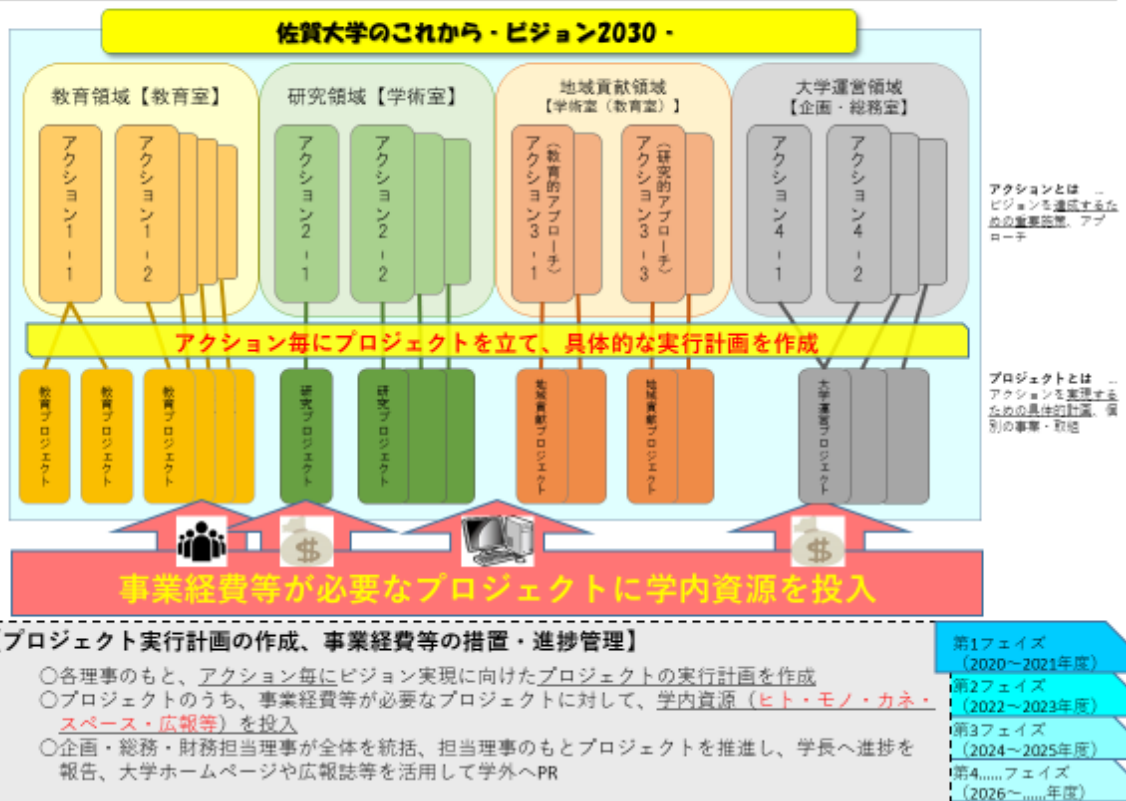
「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」の実現に向けて、第三期中期目標に掲げた計画を着実に実行し、第四期以降に掲げる本学の新たな特色・強みを見出し、推進していくことを目指した**総合的支援**（ヒト・モノ・カネ・スペース等の資源集中投入）を**令和2年度より開始**。

**佐賀大学憲章**

「佐賀大学憲章」に掲げる理念の実現

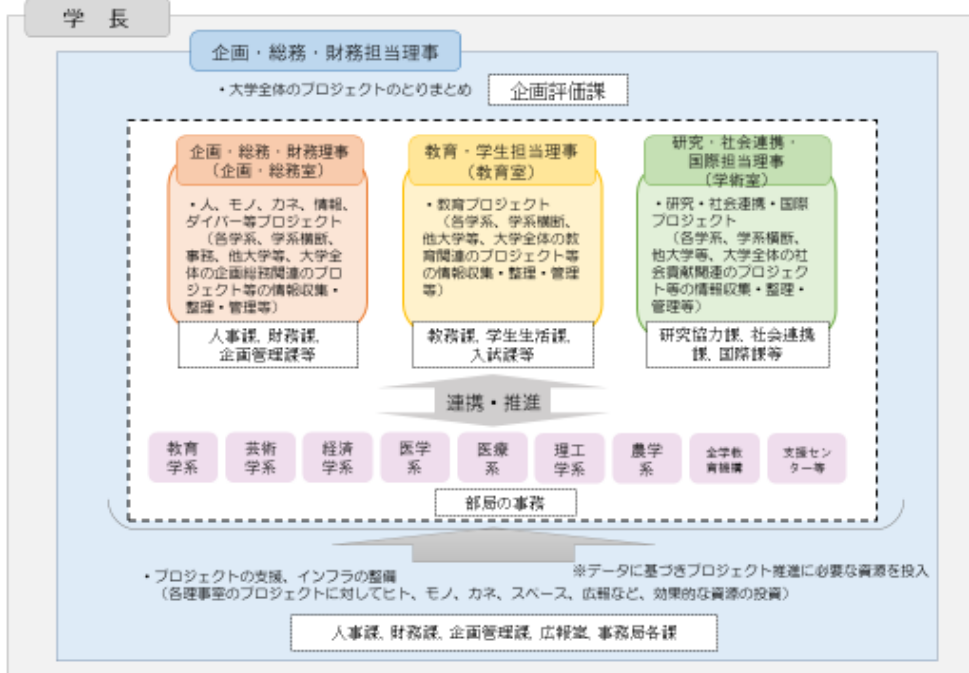


## 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けたプロジェクト 経費等措置イメージ

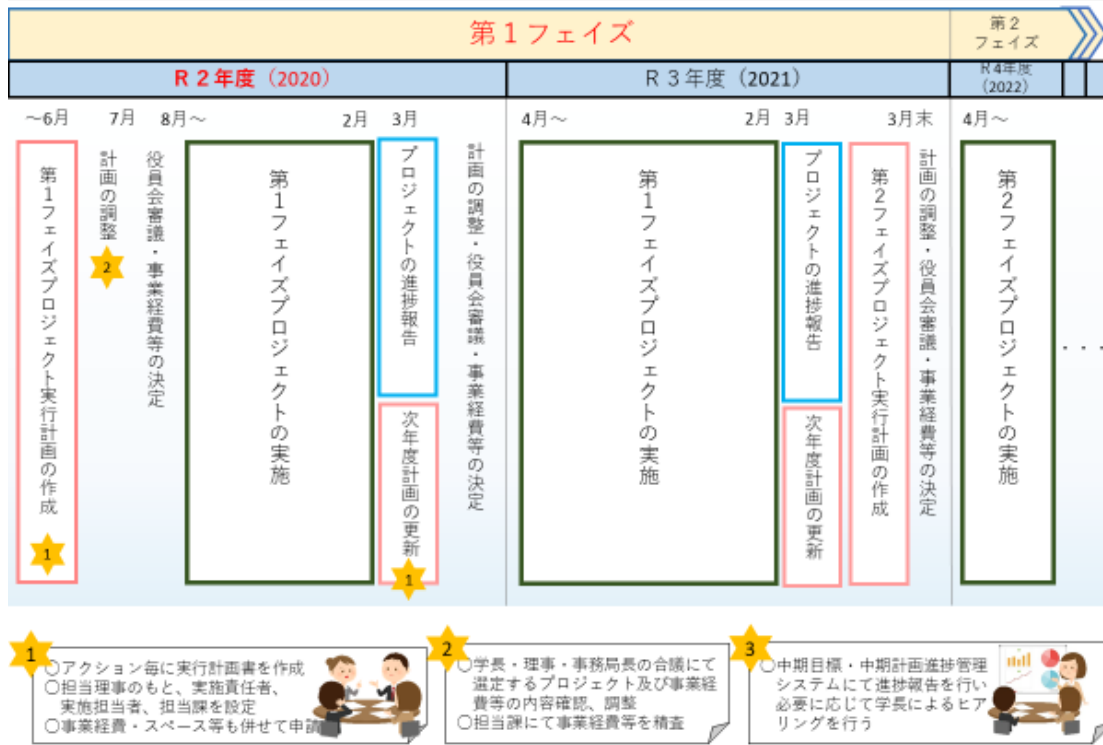


「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けたプロジェクト 実施体制イメージ

学長のリーダーシップのもと、ビジョンの実現に向けて全学的な観点から各理事室、担当課が連携することで、随時情報を共有し、必要に応じて最適な資源を学内のコンセンサスを経て措置する。資源の適切な投資により、これからの10年間、さらにその先まで本学の特色・強みとなるプロジェクトとして推進していく体制を構築する。



「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けたプロジェクト フェイズの流れイメージ





「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」アクションとプロジェクト一覧（令和2、3年度）

ビジョン領域	アクションNo.	アクション	プロジェクト名
教育領域	1-1.	時代のニーズに対応した分野横断型の学位プログラムの構築	「教育ビジョン達成に向けたアクション展開のための全学的な方向性の共有と体制の構築(令和2年度～)」が本アクションに対応
	1-2.	しなやかな知性を育む教養と「学び続ける力」の修得を目指す教養教育の再構築	学士力修得の実質化に向けた全学教育機構の目的と機能の見直し(令和2年度～)
	1-3.	総括的・総合的な学びの場を重視した専門教育の在り方の見直し	教育改善・学生支援取組の活性化と水平展開(令和2年度～)
	1-4.	ダイバーシティを背景に多様な学生が互いを刺激し、学び合う場の創造	「教育ビジョン達成に向けたアクション展開のための全学的な方向性の共有と体制の構築(令和2年度～)」が本アクションに対応
	1-5.	教学マネジメントによる教育の質保証 他	教育ビジョン達成に向けたアクション展開のための全学的な方向性の共有と体制の構築(令和2年度～)
教学マネジメントによる教育の質保証		学修成果や学習行動データを活用した学習および教育の質保証(令和2年度～)	
研究領域	2-1.	個々の研究者の自由な発想に基づく基礎研究・応用研究の充実と分野横断的な研究の推進	研究設備整備の高度化と利活用の推進～ビジョン2030達成に向けた第3期計画達成のための研究設備環境整備～(令和2年度～)
	2-2.	将来を見据えた新たな研究分野の創出と投資	研究推進支援強化(研究力の伸長と若手研究者の更なる活躍)～研究シーズ開拓、(SDGs)プロジェクト研究所(仮称)への重点投資、若手研究者の支援(ダイバーシティ若手研究者の活性化)、Scivalを活用したトップ10%論文に対する研究支援等～(令和2年度～)
			英語力強化によるグローバル化プログラム 重点地域設定による新国際戦略の策定(令和2年度～)
	2-3.	企業との連携強化による共同研究・ベンチャービジネスの推進	ベンチャービジネス推進支援(令和2年度～)
2-4.	研究者個々の研究力向上に向けた環境整備と次世代研究者の育成	「研究設備整備の高度化と利活用の推進～ビジョン2030達成に向けた第3期計画達成のための研究設備環境整備～(令和2年度～)」、「研究推進支援強化(研究力の伸長と若手研究者の更なる活躍)(令和2年度～)」が本アクションに対応	
社会貢献領域	3-1.	地域社会の期待に応える人材の輩出	社会ニーズを活用した教育プログラムの充実(令和3年度～)
	3-2.	生涯学習の場としての大学開放	授業開放と公開講座の拡充(令和2年度～)
	3-3.	地域課題の解決に資する研究の推進と企業との連携強化	共同研究の間接経費の増収分を財源とした、間接経費相当額の当該教員への「教育研究費」としての配分及び経費使用の弾力化(令和2年度～)
	3-4.	地域における社会生活の維持と人々の暮らしを支援	佐賀地域における地域貢献事業の活性化(住民の社会生活・暮らしの維持・支援に対する佐賀大学の貢献度の継続的モニタリング)(令和2年度～)
大学運営領域	4-1.	「強い佐賀大学」を目指すための持続的な経営システムの構築	持続的な経営システムの構築(仮)(令和3年度～)
			「強い佐賀大学」を目指すための多様な研究者の確保と育成(令和3年度～)
			学長裁量スペースの最適化(令和3年度～)
			DX推進計画 フェーズ1(令和3年度～)
	4-2.	教職員が「やりがい」を持って働くことのできる大学の実現	事務職員の仕事効率向上のためのベストミックス・プログラム(令和2年度～)
			「新しい生活様式」を取り入れた教員の働き方改革(令和2年度～)
	4-3.	ユニバーシティ・アイデンティティを基盤とした佐賀大学ブランドの確立	佐賀大学の特色・強みに基づいたユニバーシティ・アイデンティティの確立(令和3年度～)
	4-4.	附属教育研究施設のミッションの見直しとミッション達成に向けた改革の実行	附属学校園の管理体制の確立と働き方改革(令和3年度～)
附属学校園のミッション達成に向けた環境整備(令和3年度～)			



### ・教育領域

プロジェクト名：教育改善・学生支援取組の活性化と水平展開（アクション1—3「総括的・総合的な学びの場を重視した専門教育の在り方の見直し」関連）

組織的な教育の改善や質保証に資する取組、先導的教育活動、学習支援等学内の教育改善の活性化に資する取組の支援を目指した本プロジェクトでは、「教育改善支援取組」を募集した。2年間で合計26件の申請があり、教育改善支援取組選定委員会において21件を採択し予算配分を行った。設備費等の経費支援を行った取組のうち、理工学部教員が開発し、学生の受講環境に関する希望を叶えることができる「オンデマンド配信を活用した改良型ハイフレックス授業」については、学内に留まらず、国立情報学研究所が主催する、「第20回4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」で講演を行った。また、コロナ禍において、オンラインによる企業説明会や面接が主流になった結果、オンライン化に遅れた地元企業と学生が接点を持つ機会が減るとともに、これまでと異なる就職活動に戸惑う学生が見られた。これらに対応するため、同経費の支援により、令和2年度から新たな取組として、キャリアセンター長と専任教員による学生向け動画配信型のラジオ「career + radio=!?（通称：キャリアラジオ）」を開設し、配信を行った。放送では、地元企業の就職担当者などをゲストに招き、学生が地元企業の情報に接する機会を増やすとともに、学生から就職活動に関する悩みを受け付け、それに答えることで、学生の不安の解消に取り組んだ。これまで、ライブで視聴した学生は、令和2年度は延べ133人、令和3年度は延べ169人に上った。以上のように、コロナ禍でも教育や学生支援を十分に届けようとする活動を活性化させた。

### ・研究領域

プロジェクト名：ベンチャービジネス推進支援（アクション2—3「企業との連携強化による共同研究・ベンチャービジネスの推進」関連）

大学発ベンチャーの増加を目指した本プロジェクトでは、教員・大学院生に対する起業家育成FD（アントレプレナーシップ）の実施や、学生ベンチャー用の研究室（産学交流プラザ）の確保・整備・無償貸与、広報室によるアウトリーチ活動支援を行った。その結果、令和2年度1件、令和3年度2件の認定佐賀大学発ベンチャーが誕生し、様々なビジネスプランコンテストでの入賞やクラウドファンディングによる資金調達など精力的な活動につながった。

### ・社会貢献領域

プロジェクト名: 佐賀地域における地域貢献事業の活性化～住民の社会生活・暮らしの維持・支援に対する佐賀大学の貢献度の継続的モニタリング～（アクション3—4「地域における社会生活の維持と人々の暮らしを支援」関連）

本学が持つ教育・研究、地域医療などを通じた様々な取組で、佐賀地域における住民の社会生活の維持・支援に貢献することを目指した本プロジェクトでは、各自治体との協働で、地域貢献事業を複数実施した。その中でも佐賀県等と行った「潜在的助産師のリカレント教育」プロジェクトでは、佐賀県で課題となっていた助産師不足と助産師偏在の解消を目指し、主に助産師資格を有するが、医療現場では働いていない方を対象としたリカレント教育プログラムを実施した。令和3年度は51名が参加し、佐賀県の助産師不足と助産師偏在の解消に寄与した。

### ・大学運営領域

プロジェクト名: DX推進計画 フェーズ1～ITの活用で大学運営の効率化と学生・職員の諸活動に変革を～（アクション4—1「『強い佐賀大学』を目指すための持続的な経営システムの構築」関連）

ITの活用で大学運営の効率化と学生・職員の諸活動に変革を起こすことを目指した本プロジェクトでは、第4期中期目標期間における「佐賀大学DX実行計画」策定を見据え、DX推進準備室を設置した。DX推進準備室においては、他大学のDXに関する取組や様々な企業が有するデジタルツールに関する情報を基に、本学のDX実行計画及び計画を推進する体制、中心となるべきDX推進室の組織、関連規程等の整備を行った。また、令和3年9月には電子決裁・文書管理システムや職員向け事務手続AIチャットボットを導入し、大学事務のDX化についても取り組んでいる。また、令和3年11月24日に開催された国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー【DX先進企業から学ぶ業務プロセス改革～国立大学の可能性を広げるデジタルトランスフォーメーション～】に参加し、パネルディスカッション「大学事務の効率化について～佐賀大学の取組紹介～」で本学の取組を紹介した。

## ■ 自己点検・評価結果

「佐賀大学のこれから～ビジョン2030～」実現に向けたプロジェクトは、第1フェイズ（令和2及び3年度）の取組により、第3期中期目標・中期計画の達成及び第4期中期目標・中期計画の策定につながった。

以上により、本取組は適切に実施していると判断した。

## (5) 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）における国立大学法人評価結果に係る自己点検・評価

第3期中期目標期間（6年目終了時評価）における中期目標・中期計画について、以下のとおり自己評価を行った。

### ■ 実施状況

令和4年6月9日 評価室会議 協議  
 令和4年6月17日 質保証統括本部会議 協議  
 令和4年6月17日 教育研究評議会 審議

### ■ 教育・研究に係る自己点検・評価結果（4年目終了時評価結果を変えうる顕著な成果があったと自己評価したもの）

教育・研究に係る自己点検・評価結果（4年目終了時評価結果を変えうる顕著な成果があったと自己評価したもの）は以下のとおりである。

指標の凡例（大学改革支援・学位授与機構規定）及び自己評価結果の該当数

【3】	中期計画を実施し、優れた実績を上げている	13
【2】	中期計画を実施している	6
【1】	中期計画を十分に実施しているとはいえない	0

自己点検・評価結果（4年目終了時評価結果を変えうる顕著な成果があったと自己評価したもの）

中期計画番号	中期計画	自己評価結果
1-1-1-1【001】	地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。	【3】
1-1-1-2【002】	学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。	【3】
1-2-2-3【010】	クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。	【3】

1-3-1-1 【014】	チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力を100%とする。	【3】
1-3-1-3 【016】	特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。	【3】
1-4-1-2 【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。	【3】
2-1-1-1 【020】	研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。	【3】
2-1-2-1 【022】	環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。	【3】
2-2-1-1 【024】	国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。	【2】
2-2-1-2 【025】	佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。	【3】
2-2-2-1 【026】	有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。	【3】
2-2-2-2 【027】	海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。	【3】
2-2-3-1 【028】	若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。	【2】
3-1-1-2 【032】	学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。	【2】
3-1-2-3 【035】	教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。	【2】
3-1-2-4 【036】	教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。	【3】

3-1-2-5 【037】	教職大学院の修了者に占める教員就職率を 90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。	【3】
4-1-1-3 【040】	海外留学派遣者数を 30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。	【2】
4-1-2-1 【041】	研究者交流を第 2 期中期目標期間の平均より 30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する	【2】

## ■ 教育・研究分野における特筆すべき取組・成果等

- ・教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域志向教育を取り入れた。  
(中期計画1-1-1-1)
- ・新規開講した地域志向型キャリア教育科目や地域志向 A 型（地域志向型の講義コマ数 80%以上）の 3 プログラムは、大学 COC+事業の事後評価で A 評価（優れた業績）という評価を受けた。  
(中期計画 1-1-1-1)
- ・学生の能動的な学びを生み出すために、全ての科目で 反転授業や アクティブ・ラーニングを導入した。  
(中期計画 1-1-1-2)
- ・オンライン試験システムの実証的研究開発を行い、令和 3 年度後期から試行した。  
(中期計画1-2-2-3)
- ・卒業時のラーニング・ポートフォリオ学生入力率は、令和 2 年度及び 令和 3 年度に 100%を達成した。  
(中期計画 1-3-1-1)
- ・特別な支援を必要とする学生に対して学生支援室、学生支援室集中支援部門では、保健管理センター・入試課（アドミッションセンター）・就職支援課（キャリアセンター）・学生生活課・キャンパスソーシャルワーカー（CSW）と、学生のサポートのための情報を共有しながら、「コンサルテーション形式」でサポートを行っている。また、チューターの学生面談を各学期初めに行うことで、学修支援だけでなく生活支援を要する学生の早期発見に努めており、CSW が相談等を行った学生のうち、新規相談の半数以上はチューターからの依頼である。（中期計画 1-3-1-3）
- ・継続・育成型高大連携プログラムとして、当初想定 of 3 分野（教育分野（教育学部）、科学分野（理工学部・農学部）、医療分野（医学部））に、社会科学分野（経済学部）と芸術分野の 2 分野も加え、本学の全ての分野でとびらプロジェクトを実施している。また、修学生が多くが関連分野へ進学しており、高大連携プロジェクトとして大きな成果を挙げている。（中期計画 1-4-1-2）

- ・論文数及び学会発表数ともに、第2期中期目標期間の総数に比して、10%増加という目標を上回る実績を上げるとともに、トップ10%論文や高IF<sup>1</sup>（8.0以上）ジャーナル掲載論文の増加など質的にも向上した。（中期計画 2-1-1-1）
- ・「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」の一つである「グリーンエレクトロニクスプロジェクト」において、次世代の究極パワー半導体であるダイヤモンド半導体デバイスを作製し、世界最高水準の出力電力を得ることに成功した。（中期計画 2-1-2-1）
- ・海洋エネルギー研究センターにおいて、マレーシア工科大学との研究協力協定に基づき、「マレーシアにおける海洋温度差発電（OTEC）の最適化」に関する共同研究や「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）・独立行政法人国際協力機構（JICA）事業）によるハイブリッドOTECに関する共同研究を実施した。（中期計画 2-2-1-1）
- ・肥前セラミック研究センターでは、（株）香蘭社との共同研究の成果として、複雑な形の陶磁器成形を可能とする新技術「自硬成形技術」を発明し、同社と共同で特許を出願中である。
- ・農水圏プロジェクトでは、ノリの新品種と期待される色落ち耐性株の実用化研究に移行するなどの成果につながった。（中期計画 2-2-1-2）
- ・「佐賀大学プロジェクト研究所」で行ってきた研究を基に、国際貢献などのニーズに対応するため、「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」という新たな研究体制を構築した。
- ・設置期間の時限が到来した本学の学内共同教育研究施設であるシンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センターについて、令和2年度から令和3年度にかけて、自己点検に対する外部評価を実施し、学内外の有識者による高評価を得た。（中期計画 2-2-2-1）
- ・微細藻類バイオマス研究プロジェクトでは、高付加価値脂肪酸DHAを産生する新種のイカダモを発見した。DHA産生能を持つイカダモの発見は日本初である。（中期計画 2-2-2-1）
- ・海洋エネルギー研究センターは、令和2年度及び令和3年度において、令和元年度に引き続き、マレーシア工科大学と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）・独立行政法人国際協力機構（JICA）「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」にてハイブリッドOTECに関する研究を実施しており、令和2年度には、佐賀県からの支援を受け、世界初の温泉温度差発電を佐賀県嬉野市に設置した。（中期計画 2-2-2-2）

<sup>1</sup>インパクトファクター：Journal Citation Reports（JCR）が毎年提供する自然科学・社会科学分野の学術雑誌（ジャーナル）の影響度を表す指標の一つ

- ・新たな研究領域の開拓や分野融合型研究への展開を進め、本学における研究分野の裾野を拡げるとともに、新たな発想による研究活動を遂行するため、学内外から優秀な若手人材を採用する「若手研究者（助教）採用プロジェクト」を令和3及び令和4年度に実施し、令和3年度に20人の採用を決定した。
- ・本学の将来構想「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」の施策として、令和3年度に外国人の研究員を3人雇用することを決定した。（中期計画 2-2-3-1）
- ・学生向け動画配信型のラジオ「career + radio=!?（通称：キャリアラジ）」やキャリアセンター公式アカウントを利用した地元企業の紹介や地元企業への訪問を行い、地元企業の情報に係る学生への情報発信を強化した。（中期計画 3-1-1-2）
- ・令和2年度に教員就職支援室を設置し、教員採用試験合格率向上や教員志望率の向上に取り組んだ。そのうち、教員就職による不安を払拭するための取組として、佐賀県教育委員会との連携により、1年生と4年生には前学期に佐賀県現職教員による講話、3年生には後学期に教職経験者による教員就職準備の説明、さらに1年生には附属小中学校教員による講話、2年生には佐賀県教育委員会と現職教員による講話など、全学年で現職教員などから話を聞くことができる環境を整備した。
- ・本学の教員就職率は平成28年度67.9%から75.2%まで向上した。さらに、文部科学省発表「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況」で、本学は令和2年度44大学中10位（令和2年3月卒業者）、令和3年度は8位（令和3年3月卒業者）と高い成果を挙げている。（中期計画 3-1-2-4）
- ・教職大学院開設（平成28年4月）以来、教員就職率は100%を維持している。文部科学省調査による教職大学院教員就職率の平均が90%台を推移する中、大きな成果を挙げている。（中期計画 3-1-2-5）
- ・短期留学プログラム SUSAP や、留学を支援する授業科目等を継続的に実施することで、令和元年度（4年目終了時）には301人の留学予定者に達した。（中期計画 4-1-1-3）
- ・令和3年度から、コロナ禍における本学独自の新たな国際交流支援制度として「佐賀大学研究者国際交流支援事業」を開始し、本学研究者が主催するオンラインを含めた国際研究会の開催を支援した。（中期計画 4-1-2-1）

## ■ 教育・研究分野に係る達成できなかった点

- ・若手、女性、外国人研究者の増加については若手教員採用プロジェクトなどの取組を行っているが、大学全体の教員数、採用数が減少していることも大きく影響し、「第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる」という目標を達成できなかった。（中期計画 2-2-3-1）



- ・教員就職支援室を設置し、教員採用試験対策支援を実施するなど、きめ細やかな取組を継続的に実施し、教員就職率は年々向上したが、目標設定が高かったこともあり、数値目標の達成には至らなかった。(中期計画 3-1-2-4)
- ・コロナ禍の影響により人的移動が不可能であったため、数値目標を達成することができなかった。代替措置としてオンラインによる海外協定校プログラムへの参加や、業者のシステムと本学の授業を組み合わせた PBL (Problem Based Learning) プログラムを実施した。(中期計画 4-1-1-3)

## ■ 業務実績に係る自己点検・評価結果

業務実績に係る自己点検・評価は以下のとおりである。

指標の凡例（国立大学法人評価委員会規定）及び自己評価結果の該当数

IV	中期計画を上回って実施している	13
III	中期計画を十分に実施している	17
II	中期計画を十分には実施していない	0
I	中期計画を実施していない	0

業務実績に係る自己評価のうち、計画を上回って実施している (IV)と判断したもの)

中期 計画 番号	中期計画	自己 評価 結果
【054】	教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の 25% に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。	IV
【055】	性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を 15% 以上とする。	IV
【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 IR 機能を活用し、教員数の 4 % を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の 110% 以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。	IV
【057】	社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	IV

【059】	事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	IV
【060】	大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	IV
【061】	大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（5室増設）、オンコロジーセンター（10ベッド増設）の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。	IV
【062】	人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。	IV
【063】	光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	IV
【065】	取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	IV
【066】	IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポータルを活用した情報提供を行う。	IV
【069】	安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。	IV
【043】	地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（QI：Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。	IV

#### ■ 業務実績に係る中期計画を上回って実施したと自己評価した理由（優れた取組）

- ・教育研究の活性化を図るため、年俸制教員の増加を図る取組を継続して実施してきた結果、令和2年4月1日には177人、承継内教員の30.0%（平成31年4月1日時点158人26.1%）、令和3年4月1日には201人で、承継内教員の34.3%と年々増加し、目標の25%を大きく上回った。【054】
- ・指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする中期計画に対して、平成31年4月1日には16.7%であったが、積極的に女性を登用したことにより、令和2年度4月1日には20.0%、令和3年末には22.1%と増加した。その結果、指導的地位に占める女性が増加し、女性登用の風土が醸成されて

きた。女性職員の割合は増加しており、高い評価を受ける女性職員も多い。女性が活躍することで、ロールモデルが増えれば、女性職員のモチベーションも向上し、上位職を目指して能力を発揮し、更に活躍することが期待される。【055】

- ・学長裁量経費として国の提示額(357,388千円)の110%以上を大きく上回る額(令和2年度:772,054千円、令和3年度:1,190,845千円)を計上しており、令和2年4月策定「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」の達成に向けた環境整備、設備整備及びプロジェクト支援として令和2年度は121,092千円、令和3年度は448,441千円を重点的に配分した。また、学長裁量定数においても、目標値4%を大きく上回る8%を確保し、研究センター等に重点的に配置し、研究、社会貢献等の機能強化を図っている。さらに、学長裁量スペースは第3期中期目標期間で約1,600㎡から約12,000㎡となり、教育・研究施設の約8.4%、当初の7.5倍の面積を占めるに至った。【056】
- ・農学部の改組に当たって、施設園芸分野を新設し、これまで本学になかった植物工場を稼働させることができた。さらに植物栄養学分野の若手教員を採用し、植物工場を活用した研究を加速させた。これらにより、将来の佐賀地方の農業に貢献できる人材育成の体制を整えた。さらに、附属アグリ創生教育研究センターでは、生物生産科学部門と健康機能開発部門に再編し、地域からの要請が強い施設園芸学分野を新設し、教育・実習機能を強化するとともに、地域の要請に応える体制とした。
- ・理工学研究科への改組に当たっては、データサイエンスコースを新設し、本学におけるデータサイエンス教育の起点とした。改組によって理工学部が一学科構成となったことにより、柔軟に新教育分野の設置が可能となったことを受け、学士課程においてもデータサイエンス教育の実施に向けた検討を行い、設置準備を進めることができた(令和5年度開始予定)。さらに、社会のニーズに応え、本学の理工系人材育成機能を強化するために、全学教育機構にデータサイエンス教育推進室を設置し、全学的データサイエンス教育の体制を整備するとともに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(リテラシーレベル)申請に向けて準備を進めた。【057】
- ・包括連携に関する協定を結んでいる有田町と職員派遣研修について令和2年度に担当者間による調整を開始し、令和3年度に協定を締結し、職員1人を有田町に研修のため派遣した。有田キャンパスを有する本学としては、有田町の実情や課題等を学び、さらに有田町の職員との人的ネットワークの構築を図ることにより、職員の資質向上さらには本法人の活性化にもつながることが期待できる。【059】
- ・令和2年4月に、本学の基金関係の業務を行う渉外室を設置し、管理職を歴任した再雇用職員を室長として配置した。着任前と比較すると、令和2年度寄附金総額は令和元年度比21倍(寄附件数は7倍)、令和3年度寄附金総額は令和元年度比11倍(寄附件数は6倍)と大幅に増加するなど効果的な配置となった。さらに、令和3年4月に設置したデジタルトランスフォーメーション推進準備室(以下、「DX推進準備室」)には、大学業務の情報化に精通した再雇用職員を配置し、令和3年度に実施した職域接種の申込受付や接種後の補助金申請に至る業務の一括管理システム構築を短期間で実現したほか、電子決裁システムの導入、業務効率化に大きく貢献した。【060】

- ・URAによる外部資金獲得支援及び附属病院の経営改善により、外部研究資金（共同研究、受託研究、共同事業、受託事業、科学研究費補助金）、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入については、平成27年度比26.6%増となった。特に外部研究資金については、平成27年度比14.3%増となった。【061】
- ・新たな教員定数管理方法として、人事管理における教員のポイント制の導入や、学内の教員で学系等が求める教育担当を担うなど、限られた資源の有効活用による適切な配置を行うなどの取組の結果、常勤教員人件費を平成28年度6,172,000千円から、令和3年度5,848,000千円と大幅に削減した。【062】
- ・光熱水等の使用量は、令和2年度は全体の平均で-23.3%、令和3年度は-13.4%であり、目標値（第2期中期目標期間の最終年度の3%削減）を大きく上回って達成した。【063】
- ・第3期中期目標期間において、取組に応じた評価指標に対する業績評価を行うだけでなく、進捗状況のモニタリングやその後の改善指示など、徹底した組織的なPDCAサイクルの体制を構築するとともに、成果に応じた戦略的な経営資源の配分体制を完成したことから、「中期計画を上回って実施している」と判断した。【065】
- ・広報体制の強化を実施し、社会へのより積極的な情報提供に取り組んだ結果、プレスリリース数、Webページアクセス数、ポジティブ報道件数ともに増加した（平成28年度比）。また本学広報誌の読者アンケート満足度も増加している。さらに、令和3年1月に立ち上げたWebページ（佐賀大Press）では、大学広報として効果的な様々な最新情報を日々発信した。令和4年3月のPV数（Webページが閲覧された回数）は、13,071回（2月比51%増）、訪問者数（Webページに訪れた人数）は7,202人（2月比53%増）で開設後最高となり、順調に推移している。IR室においても、広報室が取りまとめた学生及び研究に関する情報を、利用者のニーズに合わせてBIツールを用いて学部単位で動的に可視化し、Webページの「佐賀大学データ集」に公開しており、そのアクセス数も増加している。【066】
- ・衛生管理者有資格者数は、平成27年度69人から令和3年度には98人（42%増加）と大幅に増加し、目標を大きく上回って達成した。【069】
- ・地域医療機関との連携強化のため、コロナ禍においても地域の医療機関に対して訪問活動を行い、また、ハイブリッド方式により連携病院長会議を開催し情報交換を行った。さらに、九州・沖縄ブロック地域相談支援フォーラム in 佐賀を主催し、顔の見える関係を築いてきた。この取組により地域の医療機関との連携が更に強化され、逆紹介率（令和2年度98%、令和3年度93%）がアップし、第2期中期目標期間の逆紹介率平均値63%から「6年間で5%増加させる」という目標を大きく上回って達成した。【043】

## (6) 国立大学法人評価（第3期中期目標期間6年目終了時評価） 結果及び指摘事項を踏まえた改善について

### ■ 法人評価結果

第3期中期目標期間（6年目終了時評価）における評価結果については、質保証統括本部会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で報告を行った。

本学は教育活動のうち、「学生への支援」「入学者選抜」の項目において高い評価を受け、「教育」全体において「中期目標を上回る成果が得られている」という評価を受けた。

一方で、以下の点については、「改善を要する点」として指摘を受けた。

- ・研究者の多様化の推進の状況

若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるという目標について、若手研究者では平成28年度から令和3年度にかけて-26.3%から-9.0%の間にとどまっている。外国人研究者では平成28年度から令和3年度にかけて-30.3%から-3.0%にとどまっている。女性研究者では-3.8%から+2.7%にとどまっている。したがって、3指標とも目標を達成していない。（中期計画2-2-3-1）

- ・地元就職率の状況

地元就職率を平成26年度比10%増加させるという目標について、平成28年度+2.5%、平成29年度-0.8%、平成30年度+3.6%、令和元年度+2.6%、令和2年度+2.7%、令和3年度+0.6%になっており、一定程度の取組は行われているものの、目標に及ばない。

（中期計画3-1-1-2）

- ・教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率の状況

教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率について、第3期中期目標期間中に80%確保するという目標に対して、平成28年度67.9%、平成29年度57.4%、平成30年度67.4%、令和元年度69.7%、令和2年度75.2%、令和3年度71.2%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。（中期計画3-1-2-4）

なお、全体の評価については、以下のとおりである。

教育	研究	社会連携	その他	業務運営	財務内容	自己点検 評価	その他 業務
5	3	3	4	4	4	4	4

## ■ 法人評価結果を踏まえた改善について

準用通則法第二十八条の四（※1）に基づき、第3期中期目標期間（6年目終了時）評価結果の反映状況の公表が求められるところ、本学においては、以下を評価結果に係る対応方針として定め、第4期中期目標・中期計画期間において継続して取組を実施することとした。これらの取組状況についてはモニタリングを継続し、本学の教育研究活動等の質の向上に取り組んでいく。

## ■ 第3期中期目標・中期計画期間（6年目終了時）評価結果に係る対応方針

第3期中期目標・中期計画期間（6年目終了時）評価結果で「改善を要する点」として指摘を受けた中期計画等を対象とし、目標を新たに設定した上で、その実現に向けて効果的に計画を実施することとする。また、その取組期間は第4期中期目標・中期計画期間内（最長6年間）とする。

## ■ 対応が必要と考えられる主な事項

6年目終了時評価結果において「改善を要する事項」として指摘を受けた項目の他、数値目標が未達成だったものも含め、第4期も引き続き改善に向けた対応が必要である事項とした。

- ・若手、外国人、女性研究者の割合
- ・地域志向の教育の充実、地域との連携強化や地元就職率
- ・教員就職率の向上及び県内教員に対する占有率

## ■ 実施状況

令和5年3月9日 評価室会議 協議  
 令和5年3月14日 質保証統括本部会議 協議  
 令和5年4月21日 関係理事宛に計画の作成依頼送付  
 令和5年7月18日 質保証統括本部会議 協議  
 令和5年8月3日 関係理事宛に決定通知送付

No.	第3期中期計画		第4期の取扱い			
	中期計画番号	取り組むべき事項 (6年目終了時点)	担当理事 (実施責任者)	実施担当者	対応	IR データ 収集
①	2-2-3-1 【028】	若手、外国人及び 女性研究者10%増加	理事（企画・ 総務担当）	若手・外国人：学長補佐 （ビジョン・プロジェク ト担当） 女性：ダイバーシティ	現行のビジョン 2030 プロジェクト（4-1- 11(若手・外国人)、4- 1-13(女性))に組み込	無

				推進室副室長	み実行	
②	3-1-1-2 【032】	(1) 地元就職率 10%増加	理事（教育・ 学生担当）	キャリアセンター長	キャリアセンターで 目標・計画を立て実 行	有
		(2) 地域に向けた 教育	理事（教育・ 学生担当）	検討中	現行（3-1-1）及び新 規のビジョン2030プ ロジェクトに組み込 み実行	無
		(3) 地域との連携強化	理事（研究・ 社会連携・国 際・附属病院 担当）	社会連携課長	現行のビジョン2030 プロジェクト（3-3- 1）に組み込み実行	有
③	3-1-2-3 【035】	教員養成系学部の 佐賀県小学校教員占 有率50%確保	理事（教育・ 学生担当）	教育学部長	教育学部で目標・ 計画を立て実行	有
④	3-1-2-4 【036】	教員養成系学部に占 める教員就職率80% 確保	理事（教育・ 学生担当）	教育学部長	教育学部で目標・ 計画を立て実行	有
⑤	4-1-1-3 【040】	海外留学派遣者数 30%増加	理事（教育・ 学生担当）	国際交流推進センター長	国際交流推進セン ターの「国際行動指 針」に基づき、目 標・計画を立て実行	有

#### 参考規定

##### （※1）準用通則法第二十八条の四

国立大学法人は、国立大学法人法第三十一条の二第一項（※2）の評価の結果を、同法第三十一条第一項（※3）に規定する中期計画及び業務運営の改善に適切に反映させるとともに、評価結果の反映状況を公表しなければならない。

##### （※2）国立大学法人法第三十一条の二第一項（中期目標の期間における業務の実績等に関する評価等）

国立大学法人等は、次の各号に掲げる事業年度の区分に応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 一 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度 中期目標の期間における業務の実績

##### （※3）国立大学法人法第三十一条第一項（中期計画）

国立大学法人等は、前条第一項の規定により中期目標を示されたときは、当該中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

## (7) 大学機関別認証評価及び選択評価事項 B (地域貢献活動の状況) (令和3年度受審) 結果及び指摘事項を踏まえた改善について

### ■ 大学機関別認証評価及び選択評価事項 B 受審に係る評価結果

学校教育法第 109 条に定める認証評価について、本学は令和3年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価及び選択評価事項 B (地域貢献活動の状況) を受審した。

この結果、本学は以下の評価を受けた。

- ・ 認証評価：大学評価基準に適合している
- ・ 選択評価事項 B 地域貢献活動の状況：目的の達成状況がおおむね良好である

なお、選択評価事項 B (地域貢献活動の状況) の評価結果において、主な優れた点として以下2点が挙げられた。

- ・ リージョナル・イノベーションセンター (SURIC) を設置し、民間との共同研究、特許取得等の業務を一元化し、URA による地域のニーズと学内のシーズのマッチングを進めた結果、佐賀県内民間企業との共同研究の令和2年度件数は平成27年度比約1.9倍となるとともに、発明届出件数も増加し、企業等との共同開発商品も16品目生まれている。
- ・ 地域学歴史文化研究センターが小城市との相互協力協定に基づき毎年開催している、江戸時代の小城鍋島藩の歴史・文化をテーマにした「佐賀大学・小城市交流事業特別展」は、平成16年度の第1回から令和2年度までに計17回実施され、継続性が高く、入場者数合計は12,635人と多い。

### ■ 評価機構からの確認事項等を受けて実施した取組

#### 【主な取組み事項】

- ・ 教育課程方針へ学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示することについて  
(対応) 各学部教授会・研究科委員会で検討し、「教育課程編成・実施方針」に、学習成果の方針を具体的に記載する改正を行った。
- ・ シラバス内容確認及び点検体制について  
(対応) ・ これまで部局で実施されてきたシラバス点検の体制を確認し、必要な改善を行う。  
また、昨年度データとの比較でシラバス変更箇所が自動的にリスト化する仕組みを導入して、効率的な点検を支援する。  
・ 教育委員会で、部局の点検後のシラバスをサンプル調査しフィードバックする。



## (8) 大学機関別認証評価基準に基づく内部質保証モニタリング結果（令和3年度実績）

### ■ 内部質保証モニタリング実施の概要

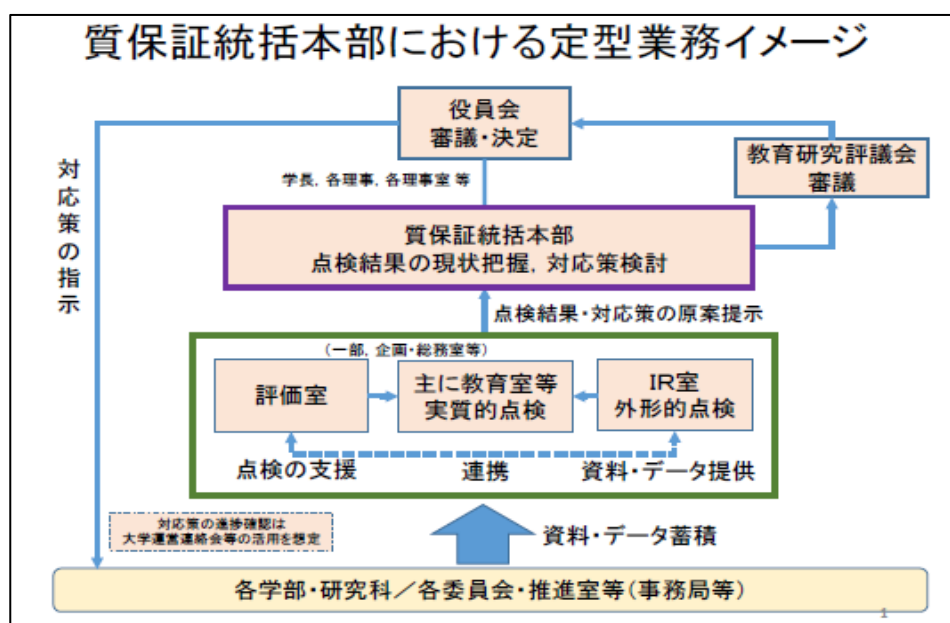
学校教育法 109 条に定める認証評価における評価基準について、本学における教育研究及び運営体制等の質保証を行うことを目的として、「内部質保証モニタリング」を令和4年度から開始した。

#### 【参考】認証評価基準

- 領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準
- 領域 2 内部質保証に関する基準
- 領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準
- 領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準
- 領域 5 学生の受入に関する基準
- 領域 6 教育課程と学修成果に関する基準

### ■ 実施方法

- ・領域 1～5については企画・総務室で点検を行い、領域 6については教育室を中心に点検を行う。その結果を質保証統括本部会議及び教育研究評議会で検証を行い、留意点等について、学長から指摘を行うこととする。
- ・体制整備に係る規定類や実施状況を確認する会議議事録等、変動が少ない項目は、大きな変更があったもののみ確認する
- ・教員数、学生支援件数等、変動がある項目は毎年度モニタリングを行う。



## ■ 実施状況

令和4年5月13日 評価室会議 協議  
 令和4年5月17日 質保証統括本部会議 協議  
 令和4年6月3日 関係部局へ依頼  
 令和4年8月10日 評価室会議 協議  
 令和4年9月13日 質保証統括本部会議 協議  
 令和4年9月22日 教育研究評議会 審議

## ■ 内部質保証モニタリングの結果

本検証の結果、領域1～6の認証評価基準を概ね満たしていると判断した。

## ■ 各モニタリング項目及び結果

本学が令和4年度に令和3年度実績を対象として実施したモニタリング項目及び結果については、以下のとおりである。

### 評価結果の凡例

◎	基準を満たしている
○	留意事項がある
-	モニタリング対象外

領域	評価基準	分析項目	結果
領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	◎
	基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	[分析項目 1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	◎
		[分析項目 1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	○
	基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な	[分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	◎

	運営体制が適切に整備され機能していること	[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	◎
		[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	◎
領域2 内部質保証に関する基準	基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	[分析項目 2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	◎
		[分析項目 2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	○
		[分析項目 2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	◎
	基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	[分析項目 2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	◎
		[分析項目 2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	◎
		[分析項目 2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	◎
		[分析項目 2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	◎

領域2 内部質保証に関する基準		[分析項目 2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	◎
		[分析項目 2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	◎
		[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	◎
	基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	[分析項目 2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	-
		[分析項目 2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	-
		[分析項目 2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	◎
		[分析項目 2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	◎

領域2 内部質保証に関する基準	基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	[分析項目 2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	◎
	基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	[分析項目 2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	◎
		[分析項目 2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	◎
		[分析項目 2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	◎
		[分析項目 2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	◎
		[分析項目 2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	◎
		[分析項目 2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	◎
領域3 び青版の公表に関する基準 財務運営、管理運営及	基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	[分析項目 3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	-
		[分析項目 3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	
	基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定さ	[分析項目 3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	◎

領域3 財務運営、 管理運営及び 情報の公表に 関する基準	れ、機能していること	[分析項目 3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	◎
	基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	[分析項目 3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	◎
	基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	[分析項目 3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	◎
		[分析項目 3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	◎
	基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	[分析項目 3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	-
		[分析項目 3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	-
		[分析項目 3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	◎
		[分析項目 3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	-
	基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	[分析項目 3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	○
	領域4 学生支援 施設及び設備並びに これに関する基準	基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	[分析項目 4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること
[分析項目 4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること			◎
[分析項目 4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること			◎

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準		[分析項目 4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	-
		[分析項目 4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	-
		[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	◎
	基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	[分析項目 4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	◎
		[分析項目 4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	◎
		[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	◎
[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること		◎	
[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること		◎	
領域5 学生の受入に関する基準	基準 5-1 学生受入方針が明確に定められていること	[分析項目 5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	◎
	基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること	[分析項目 5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	◎

		[分析項目 5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	◎
	基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	[分析項目 5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	○
領域 6 教育課程と学習成果に関する基準	基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	[分析項目 6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	◎
	基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	[分析項目 6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	◎
		[分析項目 6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	◎
	基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	[分析項目 6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	◎
		[分析項目 6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	○
		[分析項目 6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	◎
		[分析項目 6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	◎



領域6 教育課程と学習成果に関する基準	基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	[分析項目 6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	◎
		[分析項目 6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	◎
		[分析項目 6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	◎
		[分析項目 6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	○
		[分析項目 6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	◎
		[分析項目 6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	◎
		[分析項目 6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	◎
	基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	[分析項目 6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	◎
		[分析項目 6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	◎
		[分析項目 6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	◎
		[分析項目 6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	◎

領域6 教育課程と学習成果に関する基準	基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	[分析項目 6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	◎
		[分析項目 6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	◎
		[分析項目 6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	◎
		[分析項目 6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	◎
	基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	[分析項目 6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	◎
		[分析項目 6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	◎
		[分析項目 6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	◎
		[分析項目 6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	◎
	基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	[分析項目 6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	○
		[分析項目 6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	○

領域6 教育課程と学習成果に関する基準	[分析項目 6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	◎
	[分析項目 6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	◎
	[分析項目 6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	◎

内部質保証モニタリングに係る留意事項として、主に以下の事項について指摘し、改善を促した。これを受け、教育研究評議会において、関係部局長による改善状況等の説明が行われた。

**【領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準】**

●分析項目 1-2-1 大学設置基準等に照らして必要な人数の教員を配置している

- ・経済学部経営学科の教授数が足りていない。（※経済学科教授 1 人の配置換えで対応）
- ・教育学部、医学部医学科の教員数が設置基準を満たしてはいるが、余裕のない状況であり、今後注意が必要。

●分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が特定の範囲に著しく偏っていない

- ・理工学部、農学部の女性教員割合が低い（理工学部 3.3%、農学部 7.5%）
- ・理工学部の年齢構成に偏りがある（55～64 歳の層が 43.1%）
- ・全学教育機構の年齢構成に偏りがある（55～64 歳の層が 69.2%）
- ・医学部を除いてほとんど全ての学部で 34 歳以下の教員数がほぼ 0 である

**【領域 2 内部質保証に関する基準】**

●分析項目 2-1-2 教育研究上の基本組織が教育課程について責任を持つように質保証の体制が整備されている

- ・領域 6 に係るモニタリングを実施した結果、学部研究科で定める「教育課程の点検・改善実施要項」に基づく点検が有効に機能しているか懸念される部局があったため、体制の確認が必要。

**【領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準】**

●分析項目 3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること

- ・一部項目について Web ページ上で適切に公表されていないものがあった。

**【領域 5 学生の受入に関する基準】**

●分析項目 5-3-1 実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回っていない

- ・医学系研究科（博士課程）の入学定員充足率（平成 30 年度～令和 4 年度平均）が、モニタリング時点では認証評価基準を満たしていない。

（実績）平均 67.2%（H30：84%、R1：100%、R2：20%、R3：76%、R4：56%）

**【領域 6 教育課程と学習成果に関する基準】**

●分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

- ・シラバスは組織的な点検が行われているが、昨年度改正し、今年度から実施しているサンプルチェックの結果、指摘をしている科目もある。今後、組織的な点検のあり方を見直す検討を行う。

●分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

- ・領域 1 の留意事項にもあるように、教員数が、設置基準が求める人数に対して余裕のない状況であることも影響していると考えられるが、教育学部では主要科目を専任の教授・准教授が担当している割合が低くなっている。実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持つような体制づくりを検討すること。

●分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限× 1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

- ・令和 3 年度の最低在学年限超過状況は、経済学部、理工学部、地域デザイン研究科で高い。面倒見の良い大学として、きめ細かい修学・生活指導による留年者数の改善を図ること。

●分析項目 6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

- ・令和 3 年度就職率において、地域デザイン研究科で全国平均を下回っており、就職支援の充実が必要。

## (9) 部局等評価（令和2、3年度実績）の総括

本学では、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」及び「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化」等に基づき、毎年度部局等の自己点検・評価を実施し、本学 Web ページで公表を行っている。

### ■ 部局の自己点検・評価書作成に係る実施状況

令和4年5月13日	評価室会議	協議
令和4年5月17日	質保証統括本部会議	協議
令和4年5月24日	関係部局に作成依頼通知	
令和4年12月7日	評価室会議	協議
令和4年12月20日	質保証統括本部会議	協議

### ■ 部局の自己点検・評価書に係る改善すべき点及びその対応状況

令和4年度は、令和3年度を対象として実施した部局の自己点検・評価の結果から、改善を要する点及びその対応状況を抽出し、評価室において分析した。その際、前年度実施の際の評価室による指摘事項を全体的な留意事項として再度送付し、明確な報告を促した。

#### 部局の自己点検・評価報告書の改善を要する点に係る評価室コメント

令和4年12月7日 評価室

- (1) 「改善・向上が必要と確認された事項」について  
どのような改善・向上が必要なのか、記載内容だけでは分かりづらいものがある。  
課題の設定が具体的ではない（または課題設定が大き過ぎる）等に因るもの等、改善・向上が必要なポイントは、具体的な内容を報告すること。
- (2) 「対応計画・改善状況」について
  - 1) 改善状況の内容が、改善すべき課題に対応していない（対応が分かりづらい）ものがある。改善状況については具体的に報告すること。
  - 2) 「検討する」等、進捗状況を把握しづらい記載があるので、検討した結果（どこで検討し、何を決定、実施したか等）について具体的に報告すること。
- (3) 「内部質保証モニタリング」結果の追記について  
令和4年度から実施した「内部質保証モニタリング」において指摘した事項に対応したものについても報告すること。

(4) 「計画の進捗状況」について

部局で「対応済」と判断した事項は、次年度作成時には削除してください。

(5) 「改善・向上が必要と確認された事項」の修正・変更について

「改善・向上が必要と確認された事項をより具体的な内容に修正・変更する場合は、差し替える課題の欄に斜線を引き、「計画の進捗状況」に「その他（課題整理）」と記載した上で、直下に差し替えた課題を記載してください。（別紙参照）

別紙

「改善・向上が必要と確認された事項」をより具体的な内容に  
修正・変更する場合の記載例

○○学部

・改善すべき点等一覧

	改善・向上が必要と確認された事項		対応計画・改善状況	計画の進捗状況
	年	内容		
国際交流・社会貢献	R 1	地域との連携協議を進めるための連絡協議会の活動を充実し、学部教育にフィードバックすることが求められる。	<p>【令和2年12月】</p> <p>毎年度年2回佐賀県教育委員会との連携協議会を開催し、改善を行いながら共同事業等について取組み、教員研修等を通じて、学校現場へのフィードバックを行っている。</p> <p>附属学校園についての地域連絡協議会を発足したがコロナ禍の影響により休止している。今後オンライン開催も含めて開催を検討する。</p> <p>附属学校園及び代用附属学校園と大学教員の共同研究について研究発表会の参加者へのアンケートを実施し、研究発表の内容についての活用状況等について検証している。</p> <p>【令和3年12月】</p> <p>佐賀県教育委員会との連携協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症のため一部休止、縮小もあったが、引き続き活動が継続された。</p> <p>【令和4年10月】</p> <p>佐賀県教育委員会との連携協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、途絶えることなく実施されている。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (課題整理)
	R 1	地域との連絡協議を進めるために、連絡協議会の実施回数を増やす。	<p>【令和5年〇月】</p> <p>毎年度開催している佐賀県教育委員会との連絡協議会において、更なる連携推進を図るため、毎年度年2回開催している協議会を令和5年度からは年4回開催することとし、綿密に情報交換を行うよう改善した。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )

○修正・変更する課題の欄には斜線を引いてください。（行を削除しないでください。）  
 ○修正・変更する課題の「計画の進捗状況」は、「その他（課題整理）」と記載してください。  
 ○修正・変更後の課題を直下の欄に記載し、対応計画・改善状況及び計画の進捗状況を記載してください。

各学部長・研究科長は、学部・研究科の課題及びその対応状況について、質保証統括本部会議において報告し、学長から改善を促す指示を行った。

さらに令和4年度からは、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価（点検）」を開始した。これは、部局等の自己点検・評価結果に基づく課題と改善の取組が、本学の教育研究にどのような効果を上げているかを点検するものである。

本学ではこの自己点検・評価を通して積み重ねる教育改善事例を収集して、積極的に発信していくことを予定している。

## ■ 教育における主な状況等

（優れた点）

- ・教育学部では、教員採用試験対策支援を学部全教員が参加して組織的に行っている。
- ・学校教育学研究科では佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。
- ・農学部では、令和2年度から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。令和3年度の検定試験（2級）では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率（約30%）を大きく上回る良好な結果となっている。
- ・理工学部では、ラーニングポートフォリオ（学修ポートフォリオ）を活用したチューター指導により、履修指導にまつわる様々な問題について相談・助言、指導、支援が行われている。
- ・芸術地域デザイン学部芸術表現コース（と地域デザインコースの一部）では、卒業研究を大学美術館や大学構内の各所で「卒業・修了制作展」として発表し、制作—展示（プレゼンテーション）という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本学部の特色の一つとなっている。
- ・アドミッションセンターでは、佐賀大学版 CBT の開発と実施を行った。佐賀大学版 CBT では、理工学部及び農学部の学校推薦型選抜Ⅰにおいて「基礎学力・学習力テスト」、教育学部（英語分野）の総合型選抜Ⅰにおいて英語のスピーキングとリスニングを評価するテスト、理工学部（化学分野）の総合型選抜Ⅰにおいて実験の映像をもとに観察に基づく思考力等を評価するテスト、農学部（国際・地域マネジメントコース）の総合型選抜Ⅰにおいて英語の動画を材料としたテストを行っている。さらに、経済学部の学校推薦型入試Ⅰ、芸術地域デザイン学部及び医学部（看護学科）の編入学試験において CBT を導入することを決定し、公表した。
- ・全学部の全ての入試区分において、「確かな学力」である学力の3要素を多面的・総合的に評価する入試制度を導入し、全学的な入試改革を達成した。一般入試における主体性等評価の導入は、多数の受験者数に加え短い評価期間という現実的な課題を解決する必要がある。そこで、合格ライン付近の受験者層に限定した選考方法（特色加点制度）を開発し、平成31年度入試より理工学部と農学部、令和3年度より教育学部と芸術地域デザイン学部の入試で導入した。また、これを効率的に実施するために、河合塾と「電子書類採点システム」を共同開発し、導入した。



- ・特別な支援を必要とする学生に対して学生支援室、学生支援室集中支援部門では、保健管理センター・入試課（アドミッションセンター）・就職支援課（キャリアセンター）・学生生活課・キャンパスソーシャルワーカー（CSW）と、学生のサポートのための情報を共有しながら、「コンサルテーション形式」でサポートを行っている。また、チューターの学生面談を各学期初めに行うことで、学修支援だけでなく生活支援を要する学生の早期発見に努めており、CSWが相談等を行った学生のうち、新規相談の半数以上はチューターからの依頼である。
- ・継続・育成型高大連携プログラムとして、当初想定 of 3分野（教育分野（教育学部）、科学分野（理工学部・農学部）、医療分野（医学部））に、社会科学分野（経済学部）と芸術分野の2分野も加え、本学の全ての分野でとびらプロジェクトを実施している。各とびらプロジェクトの令和2及び3年度修了者の進学状況は以下のとおりであり、本学への入学者のみならず関連分野の進学者が多いことから、高大連携プロジェクトとして大きな成果を挙げている。

プロジェクト名	年度	修了者数	関連分野への進学者数（うち本学への進学者数）
教師へのとびら	2020	25	17(5)
	2021	43	32(9)
科学へのとびら	2020	14	11(3)
	2021	30	25(4)
医療人へのとびら	2020	29	16(6)
	2021	44	25(5)
社会へのとびら	2020	6	2(1)
	2021	10	6(2)
アートへのとびら	2021	5	3(2)

（改善すべき点及び対応状況）

- ・経済学部では、入学者選抜の基本方針について、入学者選抜要項においてアドミッション・ポリシーに基づき合格者を決定することを明記する必要があるとあり、令和5年度入学試験に向けて、選抜要項の改正の準備を進めているところである。
- ・令和3年度に看護学科の学校推薦型選抜への共通テスト導入の是非について議論した。推薦と一般選抜の入学者に学力差は見られず、看護師国家試験の合格率について高い水準を保っていること、共通テストを導入することによって志願者数が減少することが考えられることから、共通テストの導入は当面見送ることとしたが、九州地区の他大学の動向を調査した結果、9年前の2大学から5大学に増えており、将来的には共通テストを導入する方向で検討している。
- ・レイトスペシャライゼーション<sup>2</sup>はステークホルダーから極めて高い評価を得ているが、一方で、教員の認識では課題が多いことが確認された。今後は本制度の具体的な強み及び課題を整理し、より良い制度となるように改善に取り組む必要がある。（農学部・農学研究科）
- ・修了生の就職先関係者への調査（意見聴取）については、今後キャリアセンターと共に検討を行う予

<sup>2</sup> レイトスペシャライゼーション：入学時に細かな専門を定めず、学部一括で学生を受け入れる方式

定である。(先進健康科学研究科)

- ・佐賀大学発ベンチャーが徐々に創出されつつある現状を踏まえ、大学発ベンチャーの創出支援体制の整備とともに、学生に対するアントレプレナーシップ醸成につなげる必要がある。(リージョナル・イノベーションセンター)
- ・コロナ禍で就職先の開拓が十分に行われなかったが、新たな交流事業を展開して就職先の開拓に取り組んでいきたい。(キャリアセンター)

## ■ 研究における主な状況等

(優れた点)

- ・理工学部では、佐賀大学SDGsプロジェクト研究所として5つのプロジェクトを立ち上げ、活発に活動するとともに、理工学部内にも4つの研究プロジェクトがあり、論文発表、外部資金の獲得などが盛んに行われている。また海外の16大学との交流を行い、留学生の受け入れ、共同研究に基づく論文掲載がなされている。いくつかの論文はIFの高い論文誌に掲載され、世界的にも注目を集めている。さらに佐賀県との連携によるCIREn<sup>3</sup>では12の研究分科会が県内企業と連携しながら活発に研究開発活動を行っている。「佐賀大学 SDGs プロジェクト研究所」の一つである「グリーンエレクトロニクスプロジェクト」において、次世代の究極パワー半導体であるダイヤモンド半導体デバイスを作製し、世界最高水準の出力電力を得ることに成功した。
- ・医学部では、研究推進支援事業(大型プロジェクト支援)として、間接経費が措置される競争的資金等において、当該年度の9月末日までの期間において、研究者毎に集計した間接経費額が以下の基準を満たす場合に、部局に配分される間接経費額の一部を研究費として追加配分する支援を実施しており、令和2年度から研究費支援を拡大した。
  - ・海洋エネルギー研究センターでは、気候変動に係る技術移転を促進するための実施機関として国連傘下に平成22年に設立された「Climate Technology Centre & Network: CTCN(気候技術センター・ネットワーク)」の海洋温度差発電のFS(プレフィジビリティスタディ)事業に当該センターがOECC(海外環境協力センター)とともに、再生可能エネルギーの一つとして令和2年度日本で初めて採択された。南太平洋島嶼地域への当センターの技術である海洋温度差発電の社会実装の推進に、CTCNと協力を強化することとなった。
- ・農学部では、令和2年度から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。令和3年度の検定試験(2級)では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率(約30%)を大きく上回る良好な結果となっている。

<sup>3</sup> 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム:「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」の実現に向け、オープンイノベーションを基軸に、産学官連携による再生可能エネルギー等の研究開発や市場開拓を進める組織

(改善すべき点及び対応状況)

- ・更なる科研費の採択率の向上を目指し、引き続き学内査読制度の整備、科研費申請書作成のためのファカルティデベロップメントへの参加を促す、複数教員による共同研究を起点に学際分野への応募などを目指す必要がある。(理工学部・理工学研究科)
- ・経済学部では、科研費の採択件数が伸び悩んでいるため、科研費申請書作成についてFDを実施し査読体制を継続することにより研究活性化を支援している。

## ■ 国際交流・社会連携・社会貢献における主な状況等

(優れた点)

- ・全学教育機構では、地域の要請による授業・講演が8件、国内での共同研究が7件、市民公開講座等の開設実施は3件と全般的に見て社会貢献分野において活発な推進状況にあると言える。この領域においては前年度の実績と比較して微増に留まっており、COVID-19 感染症対策下においては良好な結果であったと言える。
  - ・本学が目指すべき姿の実現のため遑ってその実現に向けて何が必要かを検討し、改革するための方向性や内容を行動計画に落とし込んで、国際交流推進センターとしての「国際行動指針」(以下、「国際指針」)を策定した。この国際指針の中で示した将来の佐賀大学の目指すべき未来の姿を共有したことは、優れた点であると評価する。
  - ・芸術地域デザイン学部では、学生の国際交流については、学術交流協定校等との学生受入、派遣、研修を定期的に行い、また研究者交流もセラミック分野を主として継続に行ってきたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染の関係で、研究者訪問・受入、留学生の受入れなどの実績はなかったが、オンライン留学による、派遣留学生は7名の実績があった。また、オンラインを活用したウェブセミナー、研究者交流、リモート研修などで海外交流活動の実績を残した。
  - ・佐賀大学公開講座「みんなの大学」は、経済学部の全教員が2年おきに講師を務めながら、継続的に事業展開を行っており、参加者等へのアンケート結果等では、満足度が確認されている。
  - ・農学部では、市民公開講座などの社会人向けの講演(H28.4~H31.2まで)累計が73件(うち、生物学コース40件・食資源科学コース11件・生命機能科学コース19件・国際地域マネジメントコース3件)あり、リカレント教育への貢献を多数確認した。令和2年度前期より社会人向け授業開放科目を設定し、「アグリキャリアデザイン」や「干潟環境学」を開放し、今後科目数を増加させる方針とした。
  - ・教育学部の教員は教職大学院教員と共に佐賀県の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わりとともに講師を務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。
- さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。
- ・佐賀大学のこれから - ビジョン2030 - 実現プロジェクトとして、令和2年度「地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクト」を募集し、鹿島市における地域連携プロジェクト4件が採択された。この4件のプロジェクトについては、「町並み保存再生研究」など既存の2つのプロジェクトと合わせて、「鹿島プログラム」として取り組んでいくこととなった。また、このプログラムを適切

に運用していくため、「鹿島プログラム連絡会」を設置し、学長補佐（地方創生担当）を座長として令和2年11月に始動し、令和3年度には5回開催し、連携を加速した。

（改善すべき点及び対応状況）

- ・ 理工学研究科では、EPGA後継となる国費留学生を優先配置する特別プログラムの新規申請・採択を目指す予定である。
- ・ 農学研究科では、令和5年度からの運用を目指して文部科学省国費留学生優先配置プログラムへ申請した。今後は、引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めると同時に、日本人学生が英語で学び研究する機会を増加させるための制度設計が必要である。これらについて課題を整理し、対策を検討する必要がある。
- ・ コロナ禍で国際交流事業が縮小しており、令和3年度はオンラインでの国際交流を再開した。対面による国際交流再開が課題である。（全学教育機構）

## ■ 組織・運営、施設・設備における主な状況等

（優れた点）

- ・ 教育学部及び学校教育学研究科では教育改善委員会を中心とした内部質保証のための手順が規定されている。
- ・ 総合情報基盤センターでは、外部評価において、センター管理のシステムについては、理念目的に沿って適切に維持運営がされていると評価され、特に、データセンターやクラウドサービスの積極的な活用による運用コスト低減や安定性の確保、多要素認証の導入といったセキュリティ対策について評価された。
- ・ 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行った結果、令和2年度5人が衛生管理者試験に合格し、また令和3年度も5人が合格した。衛生管理者有資格者数は、平成27年度69人から令和3年度には98人（42%増加）と大幅に増加し、目標を大きく上回って達成した。
- ・ 佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行した結果、令和2年度は、全体の平均で-23.3%（電気-27.0%、上水道-27.0%、下水道-27.3%、ガス-14.7%、重油-48.9%、白灯油-28.3%、廃棄物-5.2%）、令和3年度は-13.4%（電気-7.3%、上水道-26.2%、下水道-27.6%、ガス-10.5%、重油-2.8%、白灯油-21.8%、廃棄物2.8%）であり、全体としては第2期中期目標期間の最終年度の3%削減を達成し経費削減につながった。
- ・ 令和3年度には大学正門付近の旧文化系サークル会館をリニューアルし、新たに「産学交流プラザ」（1,704㎡）として全面改修した。これは本学の社会連携部門、研究推進部門、さらに広報部門を集約したものであり、学生ベンチャービジネスの支援機能まで備えた、学外との総合窓口的な役割を果たす施設である。本学の正門横かつ駐車場完備というアクセス面も含め、今後本学が企業、行政、報道機関等と関係を強化するに当たって大きく貢献するものと期待しており、保有資産を有効に活用した事例である。

- ・学長裁量スペースは以前から入居していた外部企業が本学との共同研究拡充のため借用面積を増加した影響により、令和2年度年間収入が前年度比で728千円上昇し、4,148千円となった。また、令和3年度は学長裁量スペースの外部貸出しにより3,574千円の年間収入を確保し、保有資産の有効活用が可能となった。
- ・老朽状況調査を基に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、築後25年以上の老朽施設約29,000㎡の改善を図ることができた。さらに、学長裁量スペース596㎡を新たに確保して、共同研究先である外部企業への貸出し収入は令和元年度の3,420千円に対して令和2年度は4,148千円、令和3年度は3,574千円となり、収入増となった。

（改善すべき点及び対応状況）

- ・令和4年9月に農学部2・3号館の建物改修が始まり、令和5年3月に竣工することにより、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、スペースの集約化・効率化、バリアフリー対策等が整備される予定である。
- ・学生が利用できるコミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が否めない状況であり、引き続き整備を要する。（芸術地域デザイン学部）
- ・令和4年度に院生研究棟の改修工事が行われることとなった。しかし、該当する部屋は、培養室、フリーザー室、サーバー室等、停止することができない設備ばかりであり、改修工事中の仮稼働ができるよう医学部や施設課と連携する必要がある。（総合分析実験センター）
- ・経済学部4号館5番教室は建物2階にあり、また本学における最大収容可能な講義室であるが、エレベーターが建物に設置されていない。同講義室は令和2年度から学外開放授業にも使用されるため、バリアフリーの観点から整備される必要がある。

## ■ 部局等の自己点検・評価についての総括

令和2及び3年度における部局の自己点検・評価は、適切に実施していることを確認した。

## おわりに

令和2及び3年度は、新型コロナウイルス感染が世界的に拡大する未曾有の状況が続く中、佐賀大学も様々な教育研究活動に制約を受けながらも、遠隔授業の実施や経済的に困窮した学生への支援等、変化に柔軟に対応し、可能な限り取組を実施しました。

そのような中、令和3年度に受審した大学機関別認証評価では、「大学評価基準に適合している」と認定され、また、第3期中期目標期間（6年目終了時）評価では、4年目終了時評価から評価が上がる等、本学の着実な取組が評価されました。一方で、改善すべき事項についても指摘を受けたため、本学では第4期中期目標期間においても、これらの事項については継続してモニタリングを続けていきます。

本学は、これからも教育・研究・社会貢献活動に全力を尽くし、自己点検・評価を通してPDCAサイクルを回し、適切な取組を行っていきます。

2030年に向けて佐賀大学が目指すこと

## 志、挑戦、そして未来へ

ここから10年先、第4次産業革命やSociety5.0といった新しい時代がやってくる時、はたして社会はどうなっているのでしょうか？私たちは、そんな予測困難な時代が続く中で、社会や地域のために、みんなのために、佐賀大学がどういった役割を果たしていけるかを考えました。来るべき2030年を新たな希望の時代にするために、佐賀に住む皆さまと佐賀大学みんなで「志」を持って挑戦し、ともに未来へと発展し続ける大学を目指します。

佐賀大学が目指す2030年の姿

佐賀大学に  
関わる人々が  
誇れる大学

SAGA UNIVERSITY



佐賀大学で  
学びたいと  
選ばれる大学



地域社会から  
期待、信頼される  
大学

